

「河原自治会運営改善会議」の設置について

提案趣旨

もともと河原は30数戸の自治会であり、そのうちの相当数が昭和の時代には農家でした。しかし、現在農家数は非常に少なくなっています。また、土地改良後、多くの新規住民の方が自治会入りされ、現在総戸数61戸となっています。新規住民は非農家です。そのため、農業に関係する、弁天祭、野神講、早苗登祭などに参加する家は減少しています。滋賀県が策定し活動呼び掛けている「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」（略称「まるごと事業」）は、生活環境保全のため自治会にとって重要な取り組みですが、少ない農家のみによって担われており、その運営は少数農家の大きな負担となっています。また、墓地運営、天満宮祭礼、浄光寺薬師講などに関しても、旧来の住民中心の運営となっており、今後どのように継続していくか課題となっています。

このような状況の中で、来年度以降、三役の多くが新規住民によって構成されることとなります。これまでは、旧来の住民中心に自治会運営がなされてきました。各種行事等に関して、これまで蓄積した経験のある人たちによって自治会運営が行われていたわけです。多く新規住民の方によって運営されるようになる来年度以降の自治会運営は、これまでに比べ難しくなるのではないかと危惧されます。

そのようなことを考えて、現在の「河原規約」や行事、各種団体や組織の在り方等を見ると、非常に不十分であり未整理であると感じられます。

昨年9月に実施した「今後の河原自治会の運営に関するアンケート」の回答でも、多くの肯定的な意見に交じって、「(規約について) 何の説明もなく、正直読んでも理解できない。…簡略化してほしい」「新しく自治会に入った時に、河原の自治会運営について…どうしたらいいか…困っておられる方もいるか」と思います」「河原地区固有のイベントのマニュアルがあるといいと思います」「年間通し、行事が多いと思います(特に旧の村人)」「コロナ禍で様々な行事が簡素化されている…。これを機に、本当に必要な行事は何か、見直していければ良いと思う」「取り組みにくい事象に関して、先送り、先送りが続いていると思う」といった意見が述べられていました。行事や組織、運営の見直しが避けられない時期に来ているということではないかと思えます。

しかしながら、一方で、さまざまな問題を先送りすることなく、具体的に解決していけるかという難しい現実があります。

現在、河原の三役体制は1年任期です。区長も副区長(きずな会会長)も、仕事をしながら自治会に関する各種の行事や事務処理に追われている現状です。行事や組織、運営の見直しに、腰を据えて取り組めるかということ、非常に厳しいのが実際のところですが。しかし、任期を2年にしたら運営の抜本的な見直しができるかということ、そんな簡単なものではありませんし、日々の生活に追われる中で2年間、区長等三役の仕事は担わなくてはならないというのは、だれにとっても大きな負担だと思われま

以上のようなことから、河原自治会の運営についての課題を先送りすることなく、抜本的に改善するための「河原自治会運営改善会議」という特別会議の設置を思いついた次第です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

設置要項

1. 構成

8～9名程度。区長経験者を中心にするが、女性、新規住民も複数参画するものとする。
令和4年度区長（高井）を座長とし、その呼びかけによって構成する。

2. 検討課題

規約について

行事について

組織について

会計について

「まるごと事業」について

その他、区の運営を改善するに資する事項について

3. 設置年限

2023（令和5）年4月から2025（令和7）年3月まで。

4. 活動概要

月1回程度の定例会を開催する。議論の進捗状況を適宜、区の役員会、総会に報告する。
最終答申を2025年3月河原区総会に提出し、解散する。